

給水装置工事の施行基準

豊田市上下水道局

目 次

第 1 章 総 則

1	目 的	1- 1
2	給水装置の概念	1- 1
3	指定事業者制度	1- 1
3-1	指定の基準	1- 2
3-2	指定事業者に求めることができる要件	1- 2
3-3	適正な給水装置工事の事業の運営	1- 2
4	主任技術者	1- 2
4-1	主任技術者の主な職務	1- 3
4-2	具 体 的 な 業 務	1- 3
1)	調 査 段 階	1- 3
2)	計 画 ・ 設 計 段 階	1- 3
3)	水道事業者への承認手続き	1- 3
4)	施 工 段 階	1- 3
5)	各 種 管 理 の 実 施	1- 4
6)	しゅん工・検 査 段 階	1- 4
7)	そ の 他	1- 4
5	給水装置の種類及び給水設備	1- 4
1)	給 水 装 置 の 種 類	1- 4
2)	公 道 内 給 水 装 置	1- 4
3)	屋 内 給 水 装 置	1- 4
4)	給 水 設 備	1- 4
5)	給 水 設 備 の 種 類	1- 5
6	給水装置工事とその種類	1- 5
7	給 水 方 式	1- 5
1)	直 結 方 式	1- 5
2)	受 水 槽 方 式	1- 6
3)	直結・受水槽方式の併用式	1- 6
4)	直 結 増 圧 方 式	1- 6
8	水 道 用 語	1- 6

第 2 章 給水装置の構造及び材質

1	給水装置の基準	2- 1
---	---------------	------

1-1 給水装置の構造及び材質基準の主旨	2- 1
1-2 基準の内容	2- 1
2 給水装置の構造及び材質に関する法令	2- 1
2-1 水 道 法	2- 1
2-2 水道法施行令	2- 2
2-3 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令	2- 3
3 基準適合品の使用	2-13
4 給水装置の材料及び用具の規格	2-14
4-1 公道内給水装置	2-14
4-2 屋内給水装置	2-14
5 給水管の利点・欠点表	2-16
6 水道事業者の確認	2-17

第3章 給水装置工事

1 指定事業者が施工する意義	3- 1
2 給水装置工事の基本事項	3- 1
3 給水装置工事の流れ	3- 1
4 給水装置工事の施工管理	3- 2
4-1 工程管理	3- 2
4-2 品質管理	3- 3
4-3 安全管理	3- 4
4-4 指定事業者による支援	3- 4

第4章 調査・設計

1 調 査	4- 1
2 設計に当たっての条件	4- 2
3 給水方式の決定	4- 2
3-1 直結方式	4- 2
3-2 受水槽方式	4- 3
3-3 直結増圧方式	4- 5
4 計画使用水量の決定	4- 7
4-1 用語の定義	4- 7
4-2 計画使用水量の決定	4- 8
1) 直圧式給水の計画使用水量	4- 8
2) 集合住宅等における同時使用水量の算定方法	4-10
3) 一定規模以上の給水用具を有する事務所ビル等 における同時使用水量の算定方法	4-11

4) 直結増圧式給水の計画使用水量	4-12
5) 受水槽方式の計画使用水量	4-12
5 給水管口径の決定	4-15
5-1 口径決定の基準	4-15
5-2 動水勾配	4-16
5-3 損失水頭	4-18
1) 給水管の損失水頭	4-18
2) 各種給水用具による損失	4-19
3) 各種給水用具類などによる損失水頭の直管換算長	4-20
5-4 口径決定の方法	4-21
1) 直圧式（一般住宅）の給水管口径決定	4-21
2) 直結増圧式給水の給水管口径決定	4-23
3) 受水槽式給水の給水管口径決定	4-24
5-5 参考資料	4-24
1) 管径均等表	4-24
2) 配水管からの給水管分岐標準数	4-25
3) 私有管からの給水管分岐標準数	4-26
4) 給水管の布設距離	4-27
6 メーター器の設置	4-28
1) メーター器の設置対象	4-28
2) メーター器設置上の注意事項	4-28
3) メーター器前後の材料	4-28
7 給水管の分岐	4-31
1) 分岐方法	4-31
2) 配水管からの分岐位置	4-31
3) 分岐工法の図解	4-31
4) 舗装先行工事	4-33
8 止水栓の設置	4-33
1) 止水栓の種類	4-33
2) 設置例	4-34
9 給水装置図面の作成	4-35
1) 図面上の表示	4-35
2) 標準表示線	4-35
3) 図面の種類	4-35
4) 図面の様式及び大きさ	4-36
5) 給水装置作図例	4-37
6) 給水装置及び配水管標準記号	4-38

第5章 給水装置工事の施工

1 給水管の分岐工事	5- 1
1) サドル分水栓による分岐	5- 1
2) 防食コア挿入方法	5- 2
3) ポリエチレンスリーブの施工方法	5- 7
4) 割Ｔ字管による分岐	5- 9
2 給水装置の配管工事	5- 9
2-1 配管上の注意点	5- 9
2-2 給水管の布設深度	5-10
2-3 管の接合	5-11
2-4 止水栓及びメーターボックスの設置	5-11
1) 乙止水栓ボックスの種類	5-11
2) メーターボックス	5-13
3) メーターボックス設置上の注意事項	5-14
2-5 給水装置の安全・衛生対策	5-15
1) 水の汚染防止	5-15
2) 水撃作用の防止	5-16
3) 侵食防止	5-16
4) 逆流防止	5-17
5) 立上り配管	5-18
6) 凍結防止	5-18
7) クロスコネクションの防止	5-19
3 土工事等	5-20
3-1 施行準備	5-20
3-2 掘削工	5-20
3-3 埋戻し工	5-26
3-4 残土処理	5-26
3-5 路面復旧工	5-26
4 道路の占用及び道路使用	5-30
1) 道路の占用及び使用手続き	5-30
2) 工事現場の保安設備	5-31
3) 道路占用・道路使用許可申請書の作成方法	5-31

第6章 事務手続き及び検査

1 給水装置工事承認申請の手続	6- 1
1) 給水装置工事申請の受付	6- 1
2) 申請書の作成	6- 1

1-1	関係書類とその記載要領	6- 1
1)	給水装置工事承認申請書	6- 1
2)	承諾書	6- 6
3)	給水装置所有者及び管理区分の確認書	6- 6
1-2	添付種類	6- 7
1)	給水工事承認通知書	6- 7
2)	自家用給水設備使用承認申請書	6- 7
3)	新規給水負担金等減免申請書	6- 7
4)	開発行為許可書、道路位置指定築造通知等の写し等	6- 7
5)	その他管理者が指示する書類	6- 7
1-3	審査	6- 9
1-4	施工承認	6- 9
1-5	公道工事着手希望届	6- 9
1-6	給水装置工事中間検査申請及び 給水装置工事しゅん工検査の申請	6-9
1)	中間検査	6-10
2)	しゅん工検査	6-10
1-7	中間検査及びしゅん工検査	6-10
1-8	手直し指示	6-11
1-9	再検査の申請	6-11
1-10	再検査	6-11
1-11	給水装置工事（公道）完了届	6-11
1-12	給水装置工事のながれ	6-12
2	特別な手続きを必要とする申請	6-13
1)	取出口径が 40mm 以上の給水装置工事	6-13
2)	占用許可の取得が事前に必要な申請	6-13
3)	給水申請分担金工事を伴う申請	6-13
4)	承認分担金工事及び受託分担金工事を伴う申請	6-13
5)	配水管敷設工事の種別	6-14
3	その他の各種手続き	6-17
1)	給水装置工事施行承認延期申請書	6-17
2)	給水装置工事事前施工願	6-17
3)	給水装置工事承認申請の設計変更	6-17
4)	給水装置工事承認申請の取消し	6-17
5)	給水装置修繕工事報告	6-18
4	新規給水負担金の算出方法	6-18
5	給水装置工事の検査	6-20
5-1	主任技術者が行う確認及び検査	6-20
1)	工事施工中の検査	6-20

2) 工事完成時の検査	6-21
5-2 給水装置工事のしゅん工及び検査の申請	6-23
5-3 上下水道局が行う検査	6-23
6 給水装置の維持管理	6-24
1) 条例上の区分	6-24
2) 修繕の義務	6-24
3) 給水装置所有者等の管理義務への協力	6-24
4) 漏水の点検	6-24

第7章 受水槽以下の給水設備

1 趣 旨	7- 1
2 受水槽が必要な施設	7- 1
3 事前協議	7- 1
4 受水槽及び高置水槽の容量	7- 1
5 受水槽への給水	7- 2
6 受水槽の構造及び材質	7- 3
1) 受水槽の保守点検	7- 3
2) 受水槽の材質及び設置例	7- 5
3) 受水槽の構造	7- 6
7 受水槽の設置例	7- 8
8 高置水槽	7-11
9 圧力水槽及びポンプ直送	7-11
10 受水槽以下の配管設備	7-11
11 受水槽の維持管理	7-12
1) 受水槽以下の給水設備に関する法規制	7-12
12 受水槽以下の水道メーターの取扱い	7-13
1) 対象建物	7-13
2) 条 件	7-13
3) 事前協議	7-13
4) そ の 他	7-13

第8章 受水槽方式給水設備

から給水装置への切替

1 事前確認	8- 1
1) 更正工事の履歴のない受水槽方式給水設備から、 直結給水方式に切替える場合	8- 1
2) 更正工事を施行した履歴があり、ライニングに使用された塗料	

・ 工法及び施工状況が明らかな場合	8- 1
3) 厚生工事を施行した履歴があり、ライニングに使用された塗料	
・ 工法及び施工状況が確認できない場合	8- 2
2 給水装置工事の申込み	8- 2

第 9 章 様 式

給水装置施行基準の様式	9- 1
-------------	------

第 10 章 関係法規及び基準

簡易専用水道の管理に係る検査の方法	10-1
3 階直圧給水及び直結増圧給水の設計並びに維持管理に関する要綱	10-11
3 階 直 圧 給 水 審 査 基 準	10-19
特定施設水道連結型スプリンクラー設備設置要綱	10-29
定流量弁設置に関する取扱基準	10-34
給 水 装 置 工 事 検 査 基 準	10-35
豊田市上下水道局指定給水装置工事事業者規程に関する事務取扱要綱	10-38
遠隔カウンター付水道メーター設置に関する基準	10-54
給水装置の材料支給にかかる補助制度要綱	10-55
豊田市上下水道局検針に係る使用材料の承認に関する要綱	10-57

付 図

・ 給 水 装 置 標 準 図	11- 1
-----------------	-------